

2022年6月1日

株 主 各 位

第15回定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示事項

ダイキョーニシカワ株式会社

目次

1. 事業報告

会計監査人に関する事項	1 頁
業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況	2 頁

2. 連結計算書類

連結株主資本等変動計算書	5 頁
連結注記表	6 頁

3. 計算書類

株主資本等変動計算書	18頁
個別注記表	19頁

上記事項は法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.daikyonishikawa.co.jp/>) に掲載することにより、株主の皆さまに提供したものとみなされる情報です。

会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	46百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	50百万円

- (注) 1. 当社の重要な子会社のうち、海外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けたうえで、会計監査人の監査計画の内容、職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠について確認し検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外の業務を委託しておりません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項に定める事由に該当すると判断した場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を目的とする議案を監査役会が定め、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制

① 当社及び子会社の取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

当社及び子会社は、取締役、執行役員及び従業員の職務執行に関して、法令・定款及び社会規範を遵守するために、制定した行動指針等に基づきコンプライアンス体制を推進しております。

また、当社の経営管理本部は、当社及び子会社のコンプライアンスの取り組みを総括し、半期に1回、当社の取締役会及び監査役に報告するものとしております。

さらに、制定した内部通報制度の活用のためにその制度の充実を図っております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

当社は、取締役、執行役員の職務執行に係る情報の記録方法、保存期間及び管理方法等に係る規程を定めております。また、取締役及び監査役は常時、これらの文書を閲覧できるものとしております。規程の制定又は改訂は、取締役会承認を得るものとしております。

③ 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスク管理に関する組織として、リスク管理委員会を組織し、当社及び子会社のリスク管理体制の整備・改善等に関するモニタリングを行うとともに半期に1回、当社の取締役会へリスク管理推進状況を報告するものとしております。

当社の取締役会は、会社の事業遂行に伴うリスクの見直しや発見並びに対策手段の決議等を行っております。

④ 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社及び子会社の取締役会は、会社毎に取締役、執行役員及び従業員が共有する目標を定めております。

当社及び子会社の業務担当取締役及び執行役員はその目標達成のために各部門の具体的な目標及び効率的な施策・実行計画を定め実行しております。

その進捗については、当社では業務担当取締役及び執行役員が定期的にレビューして確認し、子会社については、定期的に、子会社の取締役より当社に進捗報告を行い確認することで、問題点解決と継続的改善を目指し、業務の効率化を実施しております。

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及び子会社のコンプライアンス及びリスク管理に関して任命された取締役又は執行役員は、子会社を管理し、その結果を定期的に取り締役に報告しております。

⑥子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、定期的開催される報告会において、子会社より経営内容の報告を受けております。
また、子会社の重要な案件に関しては、当社の取締役会は子会社からの報告に基づき、審議を行っております。

⑦監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は、監査業務に関して補助すべき従業員が必要な場合、取締役に対して要求できるものとしております。

監査役より監査業務に必要な命令を受けた従業員は、その命令に関して、取締役及び所属長の指揮命令を受けないものとしております。

⑧監査役の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社では、監査役の職務を補助すべき使用人については、監査役の指揮命令に従うこととし、当該指揮命令に従わなかった場合には社内処分の対象とするものとしております。

⑨取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役は、他の取締役の職務の執行を監視いたします。取締役、執行役員及び従業員は職務の執行に関して、当社及び子会社への影響を含めて法令・定款及び社会規範に違反する重大な事実又はその可能性を発見した場合には取締役会及び監査役に報告するものとしております。

⑩子会社の取締役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制

子会社の役員、執行役員及び従業員、もしくは、これらの者から報告を受けた者から、当社に内部通報があった場合、内部通報窓口部門は、コンプライアンス委員会を通じて、監査役にその内容を報告するものとしております。

⑪当社の監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社及び子会社の役員、執行役員及び従業員が、当社の監査役に間接的に報告する制度として内部通報制度を活用しております。

内部通報制度の実施にあたり、通報者への不利な取扱いを行わない旨を規定しております。

⑫監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役の職務の執行に必要な費用については、規程で定める形式的な要件を満たしていれば、一律に金銭を支給するものとしております。

⑬その他監査役の監査が実効的に行われていることを確保するための体制

監査役と代表取締役、会計監査人との間で定期的な意見交換会を行っております。

⑭財務報告の信頼性を確保するための体制

当社及び子会社は金融商品取引法に基づき、有効かつ適切な内部統制の整備及び運用する体制を構築するとともに適切な運用に努め、その体制について適切に機能することを継続的に評価し、必要な是正措置を行っております。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記の業務の適正を確保するための体制等の整備を行うことで、取締役会等において継続的に経営上のリスクを把握し、その対応策を検討することができる体制となっております。対応策の実施にあたりましては、適宜、社内諸規程及び業務の見直しを行うことで、対応策の実効性を向上させております。

また、監査役が、コンプライアンスに関するリスクを監視できる体制となっております。

さらに、当社及び子会社は金融商品取引法に基づき、内部統制の整備及び運用状況を評価し、適宜、必要な是正措置を実施しております。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てております。また、比率は表示単位未満を四捨五入しております。

連結株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	5,426	10,721	63,542	△4,229	75,461
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△2,271		△2,271
親会社株主に帰属する当期純損失			△2,085		△2,085
自 己 株 式 の 処 分		△27		52	24
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	-	△27	△4,357	52	△4,332
当 期 末 残 高	5,426	10,693	59,185	△4,177	71,128

	その他の包括利益累計額				非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額 合計		
当 期 首 残 高	△6	1,684	188	1,866	2,562	79,889
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当						△2,271
親会社株主に帰属する当期純損失						△2,085
自 己 株 式 の 処 分						24
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1	1,434	△199	1,236	124	1,361
当 期 変 動 額 合 計	1	1,434	△199	1,236	124	△2,971
当 期 末 残 高	△5	3,119	△10	3,103	2,686	76,918

連 結 注 記 表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社は15社（国内5社、海外10社）であり、会社名は次のとおりであります。

デック株式会社	DaikyoNishikawa(Thailand) Co.,Ltd.
三伸化工株式会社	DMS Tech Co.,Ltd.
関東大協株式会社	PT.DaikyoNishikawa Tenma Indonesia
エイエフティー株式会社	帝恩汽車部件（上海）有限公司
DNCサービス株式会社	大協西川汽車部件（常熟）有限公司
	大協西川東陽汽車部件（南京）有限公司
	DaikyoNishikawa Korea Co., Ltd.
	DaikyoNishikawa Mexicana, S.A. de C.V.
	DaikyoNishikawa Mexicana Operaciones, S.A. de C.V.
	DaikyoNishikawa USA Inc.

② 非連結子会社はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用している関連会社は2社（長春万隆大協西川汽車部件有限公司及び如陽股份有限公司）であります。

② 持分法を適用していない関連会社はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、以下の在外子会社10社の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結決算上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

DaikyoNishikawa(Thailand) Co.,Ltd.
DMS Tech Co.,Ltd.
PT.DaikyoNishikawa Tenma Indonesia
帝恩汽車部件（上海）有限公司
大協西川汽車部件（常熟）有限公司
大協西川東陽汽車部件（南京）有限公司
DaikyoNishikawa Korea Co., Ltd.
DaikyoNishikawa Mexicana, S.A. de C.V.
DaikyoNishikawa Mexicana Operaciones, S.A. de C.V.
DaikyoNishikawa USA Inc.

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

1) 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

2) 棚卸資産

a) 製品、原材料、仕掛品

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

b) 貯蔵品

主として最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

② 固定資産の減価償却の方法

1) 有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法を、在外連結子会社は定額法を採用しております。ただし、当社及び国内連結子会社における以下の資産については定額法を採用しております。

a) 1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)

b) 2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物

c) 工具、器具及び備品のうち金型

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15～38年

機械装置 8～10年

工具、器具及び備品 2～5年

2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、当社及び国内子会社の自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残価保証額を残存価額とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権等特定債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、翌連結会計年度に支給することが見込まれる賞与総額のうち、当連結会計年度帰属分を計上しております。

3) 製品保証引当金

製品の品質保証期間内でのクレーム費用の支出に備えるため、過去の実績と当連結会計年度の発生状況を考慮して、翌連結会計年度以降の費用見積額を計上しております。

4) 役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は、役員（執行役員含む）の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末における要支給額を計上しております。

5) 株式報酬引当金

一部の執行役員への将来の当社株式の交付に備えるため、支給見込み額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

④ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により、円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(5) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 退職給付に係る会計処理の方法

1) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主として給付算定式基準によっております。

2) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、主として各連結会計年度の発生時に全額費用処理しております。

数理計算上の差異は、主として発生の翌連結会計年度に全額費用処理しております。

② 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

1) 製品売上

当社及び連結子会社は、主に自動車部品の製造及び販売を行っております。製品の販売については、顧客に製品を引き渡した時点または顧客が検収した時点で収益を認識しております。

2) 金型売上

自動車部品の製造において、製品売上の対価の一部として金型の対価を受領しております。当該金型売上については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し収益を認識しております。実質的に顧客に支配が移転すると判断される場合、一時点で収益を認識しております。

3) その他

その他においては、主として設計・開発等において、役務提供が完了した時点で収益を認識しております。

2. 会計方針の変更

(1) 「収益認識に関する会計基準」及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、顧客から部品の支給を受け、組立て等を行ったうえで当該顧客に販売する有償受給取引において、従来は支給を受けた部品の仕入価格を含めた対価の総額で収益を認識しておりましたが、部品の仕入価格を除いた対価の純額で収益を認識することとしております。また、有償支給取引において、従来は有償支給した原材料等について消滅を認識しておりましたが、有償支給した原材料等について連結貸借対照表で消滅を認識しないことといたしました。なお、当該取引において原材料等の譲渡に係る収益は認識しておりません。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形」、「売掛金」及び「契約資産」に含めて表示し、「流動負債」に表示していた「その他」は、当連結会計年度より「契約負債」及び「その他」に含めて表示しております。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、日本においては当連結会計年度の売上高は23,831百万円減少し、売上原価は23,831百万円減少しております。

(2) 「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、連結計算書類に与える影響はありません。

また、「金融商品に関する注記」において、金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。

3. 会計上の見積りに関する注記

①固定資産の減損

・見積りの内容

当社グループは、固定資産について、回収可能価額が帳簿価額を下回る兆候がある場合には減損損失を認識する必要があるかを判断します。

減損の兆候となる主な要素としては、営業活動から生ずる損益またはキャッシュ・フローが継続してマイナスとなる場合、使用範囲または方法について回収可能価額を著しく低下させる変化がある場合、経営環境の著しい悪化、市場価額の著しい下落の場合等があります。

減損会計の適用にあたって概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によって資産のグルーピングを行っております。減損の兆候があり、資産グループの帳簿価額を全額回収できる可能性が低いと判断したグループについては、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

減損の兆候があると判断した資産グループについて減損損失の認識を判定した結果、当連結会計年度においてタイ子会社にて95百万円の減損損失を計上しております。

・科目名及び当連結会計年度計上額

有形固定資産 80,432百万円 無形固定資産 799百万円

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

建物及び構築物	3,036百万円
機械装置及び運搬具	1,743 〃
土地	8,614 〃
計	<u>13,394 〃</u>

② 担保に係る債務

1年内返済予定の長期借入金	1,609百万円
長期借入金	7,615 〃
計	<u>9,225 〃</u>

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 87,542百万円

減価償却累計額には、減損損失累計額を含めて表示しております。

5. 連結損益計算書に関する注記

(1) 工場等設置助成金に関する事項

本社及び本社工場の新設に伴い、工場等設置助成金として固定資産税の減免を受けており、販売費及び一般管理費から25百万円、当期製造費用から116百万円直接控除しております。

(2) 新型コロナウイルス感染症に関する事項

新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、休業を実施したことにより支給した休業手当等について、雇用調整助成金の特例措置の適用を受けた金額361百万円を販売費及び一般管理費並びに当期製造費用から控除しております。

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び株式数

株式の種類	当連結会計年度期首(株)	増加(株)	減少(株)	当連結会計年度末(株)
普通株式	73,896,400	—	—	73,896,400

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2021年6月18日 定時株主総会	普通株式	1,206百万円	17円00銭	2021年 3月31日	2021年 6月21日
2021年11月10日 取締役会	普通株式	1,065百万円	15円00銭	2021年 9月30日	2021年 12月3日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2022年6月17日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,065百万円	15円00銭	2022年 3月31日	2022年 6月20日

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針としております。

また、デリバティブ取引は、為替変動リスク等を回避するために利用し、投機目的での取引は一切行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループにおける与信管理規程及び営業管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先については信用状況を定期的に把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの有価証券運用規程に従って管理しており、余資の運用に関する有価証券の財務内容については、代表取締役が定期的に報告する規程となっております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金（原則として10年以内）及びリース債務は主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利変動リスクに晒されておりますが、現状の低い金利水準を鑑み、前述の「金融商品に対する取組方針」に記載されているような金利変動リスクを回避するためのデリバティブの利用はありません。ただし、今後の金利情勢如何では金利変動リスクを回避するためのデリバティブの導入を検討してまいります。

営業債務、借入金及びリース債務は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

デリバティブ取引については、一部の連結子会社において、外貨建ての営業債権債務、借入金等の為替変動リスクを回避する目的で為替予約取引を使用しております。また、デリバティブ取引の執行・管理は、社内規程に従って行っており、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、信用度の高い金融機関とのみ取引を行っております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

④ 信用リスクの集中

当連結会計年度末における営業債権残高のうち、48.4%は特定の大口顧客に対するものであります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	657	657	－
資産計	657	657	－
(1) 長期借入金(*3)	39,010	36,405	△2,605
(2) リース債務(*3)	5,655	5,516	△138
負債計	44,666	41,921	△2,744

(*1) 「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」「未払法人税等」「設備関係支払手形」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度
非上場株式	1,661

(*3) 長期借入金及びリース債務については、連結決算日後1年以内に返済期限が到来するものを含めて表示しております。

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他の有価証券 株 式	657	—	—	657
資産計	657	—	—	657

② 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金 リース債務	—	36,405	—	36,405
	—	5,516	—	5,516
負債計	—	41,921	—	41,921

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明項

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

8. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				
	日本	中国・韓国	アセアン	中米・北米	合計
売上高					
製品売上	80,778	5,049	8,867	13,941	108,636
金型売上	5,729	703	186	609	7,229
その他の売上	702	36	12	51	803
顧客との契約から生じる収益	87,211	5,789	9,066	14,602	116,669
その他の収益	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	87,211	5,789	9,066	14,602	116,669

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記(5) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項②重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通りです。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

①契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	31,760
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	29,138
契約資産（期首残高）	521
契約資産（期末残高）	512
契約負債（期首残高）	81
契約負債（期末残高）	296

契約資産は、中国での金型売上について期末日時点で完了しているが未請求の対価に対する連結子会社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社及び連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、主に、製品の引渡し時点で収益を認識する製品売上について、支払条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、81百万円であります。また、当連結会計年度において、契約資産が9百万円減少しており、その要因は売上の対価に対する権利が無条件になったことによる減少及び売上計上に伴う契約資産の増加であります。

②残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度
1年以内	3,522
1年超2年以内	1,905
2年超3年以内	867
3年超	—
合計	6,295

9. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	1,045円26銭
1株当たり当期純損失	△29円37銭

10. 重要な後発事象に関する注記

中国における新型コロナウイルスの感染拡大に伴うロックダウンなどの影響により、当社の主要顧客において一部の部品供給に支障が出ており、4月以降の工場操業が断続的に停止しております。また、海外連結会社においては、ロックダウン等の影響により製品の売上高が減少する影響が生じております。

翌連結会計年度以降の当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼすことが想定されますが、連結計算書類承認時点でその影響を見通すことは難しく、翌連結会計年度以降の影響額を客観的に見積もることは困難であります。

(備考) 金額は百万円未満の端数を切り捨てております。

株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金		
						配当準備 積立金	研究開発 積立金	固定資産 圧縮 積立金
当 期 首 残 高	5,426	5,229	1,882	7,112	85	60	150	198
当 期 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当								
固定資産圧縮積立金の積立								126
固定資産圧縮積立金の取崩								△1
当 期 純 利 益								
自 己 株 式 の 処 分			△27	△27				
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)								
当 期 変 動 額 合 計	-	-	△27	△27	-	-	-	125
当 期 末 残 高	5,426	5,229	1,855	7,085	85	60	150	323

	株 主 資 本					評価・換算 差額等	純資産 合計
	利 益 剰 余 金			自己 株式	株主資本 合計		
	その他利益剰余金		利益 剰余金 合計				
	別途 積立金	繰越利益 剰余金		その他 有価証券 評価 差額金			
当 期 首 残 高	4,942	47,059	52,496	△4,229	60,805	△6	60,799
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当		△2,271	△2,271		△2,271		△2,271
固定資産圧縮積立金の積立		△126	-		-		-
固定資産圧縮積立金の取崩		1	-		-		-
当 期 純 利 益		2,697	2,697		2,697		2,697
自 己 株 式 の 処 分				52	24		24
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)						1	1
当 期 変 動 額 合 計	-	299	425	52	449	1	451
当 期 末 残 高	4,942	47,359	52,921	△4,177	61,255	△4	61,250

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

② 棚卸資産

1) 製品、原材料、仕掛品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

2) 貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、以下の資産については定額法を採用しております。

1) 1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)

2) 2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物

3) 工具、器具及び備品のうち金型

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15～38年

機械及び装置 8年

工具、器具及び備品 2～5年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年)に基づいております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残価保証額を残存価額とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、翌事業年度に支給することが見込まれる賞与総額のうち、当事業年度帰属分を計上しております。

③ 製品保証引当金

製品の品質保証期間内でのクレーム費用の支出に備えるため、過去の実績と当事業年度の発生状況を考慮して、翌事業年度以降の費用見積額を計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

1) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

2) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生の翌事業年度に全額費用処理しております。

過去勤務費用については、発生事業年度に全額費用処理しております。

⑤ 株式報酬引当金

一部の執行役員への将来の当社株式の交付に備えるため、支給見込み額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

① 製品売上

当社は、主に自動車部品の製造及び販売を行っております。製品の販売については、顧客に製品を引き渡した時点または顧客が検収した時点で収益を認識しております。

② 金型売上

自動車部品の製造において、製品売上の対価の一部として金型の対価を受領しております。当該金型売上については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し収益を認識しております。実質的に顧客に支配が移転すると判断される場合、一時点で収益を認識しております。

③ その他

その他においては、主として設計・開発等において、役務提供が完了した時点で収益を認識しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

2. 会計方針の変更

(1) 「収益認識に関する会計基準」及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、顧客から部品の支給を受け、組立て等を行ったうえで当該顧客に販売する有償受給取引において、従来は支給を受けた部品の仕入価格を含めた対価の総額で収益を認識しておりましたが、部品の仕入価格を除いた対価の純額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当事業年度の売上高は23,786百万円減少し、売上原価は23,786百万円減少しております。

(2) 「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、計算書類に与える影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

①固定資産の減損

・見積りの内容

当社は、固定資産について、回収可能価額が帳簿価額を下回る兆候がある場合には減損損失を認識する必要があるかを判断します。

減損の兆候となる主な要素としては、営業活動から生ずる損益またはキャッシュ・フローが継続してマイナスとなる場合、使用範囲または方法について回収可能価額を著しく低下させる変化がある場合、経営環境の著しい悪化、市場価額の著しい下落の場合等があります。

減損会計の適用にあたって概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によって資産のグルーピングを行っております。減損の兆候があり、資産グループの帳簿価額を全額回収できる可能性が低いと判断したグループについて、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

減損の兆候があると判断した資産グループについて減損損失の認識を判定した結果、当事業年度において減損損失は認識しておりません。

・科目名及び当事業年度計上額

有形固定資産 41,390百万円 無形固定資産 278百万円

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

土地	8,614百万円
建物	2,831 〃
構築物	205 〃
機械及び装置	1,743 〃
計	<u>13,394 〃</u>

② 担保付債務

1年内返済予定の長期借入金	1,609百万円
長期借入金	7,615 〃
計	<u>9,225 〃</u>

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 62,886百万円
減価償却累計額には、減損損失累計額を含めて表示しております。

(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務
区分掲記されたもの以外で、各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりです。

短期金銭債権	4,587百万円
短期金銭債務	3,497 〃

(4) 取締役、監査役に対する金銭債権又は金銭債務
金銭債務 42百万円

(5) 保証債務
子会社の金融機関からの借入債務に対し、保証を行っております。
DaikyoNishikawa USA Inc. 27,664百万円

5. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

営業取引（収入分）	3,953百万円
営業取引（支出分）	19,358 〃
営業取引以外の取引（収入分）	726 〃
営業取引以外の取引（支出分）	1,547 〃

(2) 工場等設置助成金に関する事項
本社及び本社工場の新設に伴い、工場等設置助成金として固定資産税の減免を受けており、販売費及び一般管理費から25百万円、当期製造費用から116百万円直接控除しております。

(3) 新型コロナウイルス感染症に関する事項
新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、休業を実施したことにより支給した休業手当等について、雇用調整助成金の特例措置の適用を受けた金額306百万円を販売費及び一般管理費並びに当期製造費用から控除しております。

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	2,914,981株	－株	36,082株	2,878,899株

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳

繰延税金資産

関係会社株式評価損	886百万円
退職給付引当金	577 〃
賞与引当金	436 〃
減損損失	345 〃
未払費用（賞与法定福利費）	69 〃
棚卸資産評価損	63 〃
一括償却資産	57 〃
未払事業税	42 〃
製品保証引当金	35 〃
長期未払金（役員退職金）	15 〃
その他有価証券評価差額金	1 〃
その他	116 〃

繰延税金資産小計 2,648 〃

評価性引当額 △1,054 〃

繰延税金資産合計 1,593 〃

繰延税金負債

固定資産圧縮積立金	△141百万円
資産除去債務	△0 〃

繰延税金負債合計 △141 〃

繰延税金資産の純額 1,451百万円

8. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	デック 株式会社	広島県 東広島市	20	成形金型、 精密治型具 の設計、製 作	所有 直接 100.0	金型の購入 役員の兼任	金型の購入 (注) 1	1,680	買掛金 未払金	3 210
子会社	エイエフ ティー 株式会社	滋賀県 蒲生郡 竜王町	1,500	自動車樹脂 部品の製造、 生産設備・ 生産治具等 の開発	所有 直接 65.0	樹脂成形品の 購入 役員の兼任	製品の購入 (注) 1	11,385	買掛金	2,514
子会社	Daikyo Nishikawa USA Inc.	米国 アラバマ 州	45,268 千USD	自動車樹脂 部品の製 造、販売	所有 直接 100.0	金型等の販売 設計開発受託 債務の保証 役員の兼任	金型等の販売 設計開発受託 利息の受取 債務保証 保証料の受取 (注) 2	979 1,145 7 27,664 72	売掛金	2,779
関連 会社	長春万隆大 協西川汽車 部件有限公 司	中国 吉林省 长春市	96,800 千CNY	自動車樹脂 部品の製 造、販売	所有 直接 49.0	樹脂成型品の 販売 役員の兼任	配当金の受取	423	未収入金	102

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 価格等の取引条件は、市場の実勢価格等を勘案し、交渉のうえ決定しております。

2. 子会社の銀行借入に対して債務保証を行っており、市場金利を勘案して決定した保証料を受け取っております。

9. 収益認識に関する注記

- ・収益を理解するための基礎となる情報
連結注記表と同一であります。

10. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額

862円48銭

1株当たり当期純利益

37円98銭

11. 重要な後発事象に関する注記

(1) 工場の稼働状況

中国における新型コロナウイルスの感染拡大に伴うロックダウンなどの影響により、当社の主要顧客において一部の部品供給に支障が出ており、4月以降の工場操業が断続的に停止しております。

翌事業年度以降の当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼすことが想定されますが、計算書類承認時点でその影響を見通すことは難しく、翌事業年度以降の影響額を客観的に見積もることは困難であります。

(2) 子会社への増資

当社は、2022年3月23日開催の取締役会において、財務体質強化のため、当社の連結子会社である DaikyoNishikawa USA Inc.への増資を決議し、2022年4月28日に15,000千米ドルの払込を行っております。

(備考) 金額は百万円未満の端数を切り捨てております。